

「どうぶつ基金さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）」を活用し、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術を行っています。

さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）とは

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。

市では、飼い主のいない猫（通称：野良猫）への無秩序なエサやり起因する「野良猫が庭にふん尿をし、困っている。」「鳴き声がうるさい。」「ごみや花壇を荒らす。」といった生活環境被害の軽減を図ることや、処分される野良猫の数の減少を図ることを目的に、「さくらねご無料不妊手術事業（行政枠）」の活用に取り組んでいます。

この取り組みについては、町会・自治会の代表者の方から環境保全課までご相談ください。

公益財団法人どうぶつ基金とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら（外部サイト）](#)

この記事に関するお問い合わせ先

羽曳野市 都市魅力部 環境保全課
大阪府羽曳野市菅田4丁目1番1号
電話番号：072-958-1111（代表）
ファックス番号：072-958-8827
[メールフォームによるお問い合わせ](#)

更新日：2023年05月24日